

点 検 及 び 評 価 結 果

(学校教育・生涯学習・社会教育・社会体育)

評	有 効 性→1 期待以下の成果・2 期待どおりの成果・3 期待以上の成果
価	費用対効果→1 課題あり・2 予定どおりの費用対効果・3 予定以上の費用対効果
方	必 要 性→1 必要性が低い・2 必要性が高い・3 必要不可欠
法	方 向 性→1 廃止又は休止・2 縮小・3 統合・4 継続・5 拡大

松伏町教育委員会

点検評価結果

令和2年度 教育委員会 重点施策点検・評価		有効性→1期待以下の成果・2期待どおり成果・3期待以上の成果 費用対効果→1課題あり・2予定どおりの費用対効果・3予定以上の費用対効果 必要性→1必要性が低い・2必要性が高い・3必要不可欠 方向性→1廃止または休止・2縮小・3統合・4継続・5拡大				
No.	施策名(学校教育)	有効性	費用対効果	必要性	方向性	総合点検・評価
1	基礎学力の向上を目指す教育の充実	2	2	3	5	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、児童生徒がわかる喜びを実感できる授業の実現を目指し、平成30年12月に改訂した「松伏授業プラン」をもとに、教職員に授業改善をめざし指導を行った。 ・各学校では、課題解決に向け、授業研究会等の開催や少人数指導による個に応じた指導の充実、学習意欲を高める指導方法の工夫、家庭学習の習慣化などにより基礎学力の向上に努めた。また、朝の時間、帰りの時間等で基本プリント学習や計算・漢字コンテストなどを繰り返し行うことで、基礎学力の定着を図った。 ・教育委員会は「松伏町学力テスト」の結果から基礎学力向上の効果を検証し、課題の解決に努めた。また、小学校の松伏町学力テストを見直し、より児童個人の経年変化やつまづきが分かるテストに変更した。これらの結果により、教育委員会は児童生徒の学力の実態を把握し、今後の学習指導の工夫改善に役立てていく。 ・教育委員会では昨年度に引き続き、大学教員と大学生による小学校5年生を対象に科学教室を実施した。科学に関する講話、実験実演、児童同士の話し合い及び工作を通して、児童の理科に対する興味・関心を高め、学習意欲の向上を図った。
2	個に応じ、個を生かし、創造性をはぐくむ指導方法の改善	2	2	3	5	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、町費による教育支援員を全小中学校に16名配置し、個に応じたきめ細かな指導の充実を図った。 ・きめ細かな指導を充実していくためには、教職員の配置を充実することが重要であり、県費教職員の配置と合わせて教職員の増員を図る必要がある。 ・今後も、教育委員会は児童生徒に生きる力を育むため、基礎学力を向上させる施策を展開する必要がある。

3	学習の基礎となる読書活動の推進	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造力を高め、知性や感性を豊かなものにし、児童生徒が人生をより深く生きるために欠くことのできない「生きる力」を身に付けていくために必要なものである。 ・教育委員会は、司書教諭及び図書ボランティア（各小学校）を配置し、図書室の整理充実を図り、読書活動の推進に努めた。 ・小学校は読書活動の一環として、読み聞かせボランティアの協力を得て、読書への興味・関心を喚起した。 ・教育委員会は各学校と連携し計画的に図書を購入すると共に、蔵書の充実を図った。令和2年8月末時点で、小学校全体の蔵書達成率は126.3%、中学校全体は114.7%になっている。なお、小学校3校の図書関係予算執行率は令和2年12月末の時点で63.4%で支出金額は665,474円であり、中学校2校の図書関係予算執行率は100.0%で支出金額は746,531円であった。予算執行については、学校に対し年度当初の早い時期の執行をお願いしており改善されてきているが、引き続き強く要望していく。 ・小学校では図書システムを活用し、読書活動の推進に努めた。
4	豊かな国際性を身に付けさせるための国際理解教育の推進	2	2	3	5	<ul style="list-style-type: none"> ・急速なグローバル化が進展する中で、広い国際的視野を持ち、異文化を理解するとともに、我が国の文化を発信できる人材が求められている。児童生徒が次の時代を担うにふさわしい能力を身につけることができるよう、各学校は児童生徒の個性を生かした国際理解教育を推進するとともに、開かれた学校づくりを目指した。 ・教育委員会は小学校専任の外国語指導助手（ALT）を2名配置すると共に、小学校に外国語ボランティア日本人英語指導助手（JET）を採用し、国際理解の推進を図った。 ・教育委員会は中学校に2名の外国語指導助手（ALT）を配置し、英語能力や表現活動等のコミュニケーション能力の育成に努めた。 ・生徒の英語力向上及び英語検定の受検者を増やすため、「英語能力判定テスト」を中学校2年生を対象に実施した。
5	豊かな体験やふれあいの中で、人間としての生き方を学ぶ教育の充実	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校は学校応援団（学校における学習活動、安全安心確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織）と連携し、生活科や総合的な学習の時間等で体験活動を重視した学習を推進し、生きる力の育成を目指した。 ・教育委員会は各学校の「みどりの学校ファーム（学校単位に農園を設定し、児童生徒が複数の農業体験を通じて、生命や自然、環境や植物などに対する理解

						<p>を深めるとともに、情操や生きる力を身に付ける。)」を活用させ、体験活動の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教育活動における道徳教育の推進と合わせ、道徳の授業時数の確保とティーム・ティーチング等の指導法の工夫改善を推進した。 ・教育委員会は、「特色ある教育活動推進事業」の推進のため、各学校に補助金を交付し、各学校の特色を生かした教育活動を支援した。 ・各学校では、校外活動、文化活動及び地域住民との交流などを通して、自然の素晴らしさ、ものづくりや多くの人とふれあう楽しさを実感し、豊かな人間性を育ていけるよう、多様な活動体験の確保に努めた。
6	児童・生徒の自己実現を支援する教育相談の充実	2	2	3	5	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、適応指導教室に3名の教育相談員を配置し、不登校児童生徒の学校復帰に向けて支援活動を実施した。また、各中学校に学校生活相談員を2名ずつ配置し、スクールカウンセラーとの連携のもと、教育相談体制の充実に努めた。 ・適応指導教室は、教育相談のセンター的機能を発揮して各学校と情報交換を実施し、町内関係機関との連携に努めた。 ・教育委員会は、「教育相談担当者連絡協議会」を開催し、不登校児童生徒に関する情報交換を行うとともに、不登校等の解消に向けた具体案を協議した。
7	運動の楽しさや喜びを味わう生涯スポーツの基礎づくりの推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校は健康の保持増進・体力向上に向け、主体的に運動できる児童生徒の育成を目指し、新体力テストの結果の分析から具体的な達成目標を設定する様式を統一し、各校の体力向上に向けた課題解決に努めた。 ・体力向上推進委員会では、研究協力校（令和2年度 松伏中学校）を委嘱し、授業研究や体力向上に向けての具体的な取組の調査研究を実践した。
8	学校保健の充実	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において学校保健計画や学校安全計画に基づく学校保健目標等を定め、学年別に病気やけがに対する基礎知識や予防方法、また健康に対する食生活の大切さや命の大切さなどを学び、児童生徒の積極的な健康管理や安全教育に取り組んだ。 ・アレルギー疾患への対応では、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）を活用し、アレルギー疾患を有する児童生徒一人一人の症状等の特徴を把握し、学校給食における適切な食物アレルギー対応に取り組んだ。 ・むし歯の予防と処置率向上を目指し、「歯と口の健康づくり」をテーマに各校養護教諭が研究協議を行い、学校歯科医や歯科衛生士の協力により歯みがき指導や歯科保健に関する講話をいただいた。また、児童生徒自らが積極的に歯と口の健康に対する意識が高められるよう、各学校において様々な歯科保健活動

						に取り組んだ。
9	学校給食の充実と食育の推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・松伏町の将来を担う子供たち約2,100名の児童生徒に安全安心で栄養バランスのとれた給食を提供した。また、地元産の米を100%利用した「ご飯」、「米粉パン」を提供した。 ・地産地消の観点から、たまねぎやはくさいなど安全で新鮮な地元産野菜も取り入れ、地元産食材の利用に努めた。 ・安全安心な給食を提供するため、衛生面・環境面に配慮し適宜修繕を行うなど、施設管理を行い、給食の安定供給に努めた。 ・学校関係者の協力のもと給食費は現金徴収し、引き続き未納者の減少に努めた。 ・町内の全小学校、中学校の児童生徒に食育指導として授業を行った。 ・臨時休校に伴う4月・5月の発注食材に対しては、6月以降にスライドできるような献立変更を行い、食材の廃棄とならないよう努めた。 ・臨時休校後6月からの14日間の給食は簡易給食の献立に変更し、食材の発注は1か月単位から1週間単位とし、臨時休校の延長に対応できるよう備えた。
10	家庭や地域社会との連携	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域社会と連携し、地域の人的資源を生かしながら、学校における教育課題を地域社会の課題とし、解決していくことが必要である。 ・児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むためには、自然や社会に接する機会を持たせることが大切であり、体験活動等を充実させていきたい。 ・教育委員会は学校評議員（各学校5名）を委嘱し、学校評議員会（新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑みながら、実情に応じて年3～4回開催）を通じて学校運営に関して外部の意見を取り入れ、特色ある学校づくりに取り組んだ。 ・各学校において、学校応援団組織の充実が図られており、地域の方々が防犯・交通安全・学習支援等でボランティアとして活動した。また、埼玉県教育委員会よりスクールガード・リーダーの委嘱を受け、児童生徒の安全について連携を深めた。
11	進路指導・キャリア教育の推進	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校では、生徒自らが進路の選択をできるように段階に合わせて指導するとともに、その進路先に適応し、自己実現を図っていく上で必要な諸能力（基礎学力、計画性、判断力、適応力など）の向上に努めた。 ・中学生一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育の充実に努めた。

12	地域に開かれた学校づくりの推進	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑みながら、実情に応じて「学校授業公開日」を設定し、保護者や地域の方に学校の様子を公開し、学校への関心を深める機会を設けた。 ・各学校は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑みながら、実情に応じて保護者に学校行事への参加を呼びかけ、学校教育への理解・協力を求めた。 ・小学校では、学校応援団のボランティアの方が学習支援を行い、ゲストティーチャーとして学習に参加した。また、中学校の部活動では外部指導者を招き、部活動を活性化させるなど、地域の教育力を学校教育に積極的に生かす工夫を行った。 ・各学校は学校評議員や保護者の方の意見を積極的に聴取し、学校の活性化を図った。
13	保育園（所）・認定こども園・幼稚園と小学校との連携	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校と町内保育園（所）・認定こども園・幼稚園（乳幼児保育施設・幼児教育施設）は、円滑な連携を図るため、「保・幼・小連絡協議会」を開催した。この協議会は子ども達の健全な成長の向上に資することを目的としており、今年度は、金杉小学校で授業を公開し、情報交換等を実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、予定していたゆたか保育園での開催については見送ることになったが、保・幼・小の共通の指針である「幼児期の終わりまでに育ってほしい『10の姿』」について協議を深めたことで、保・幼・小連携の一層の推進を図った。 ・町内小学校に就学する園児のいる保育園（所）・認定こども園・幼稚園（町内・越谷・吉川・春日部）と、「小学校入学予定者児童に係る連絡会」で情報交換会を実施し、円滑な小学校入学への一助とした。 ・小学校に入学した児童が、円滑に学校生活を送れるように教育委員会はスタートカリキュラム作成委員会を実施し、小学校への円滑な接続を図ってきた。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、スタートカリキュラム作成委員会を実施することができなかったが、町内の各小学校にスタートカリキュラムの提出を依頼し、就学前施設への情報提供資料として活用し、小1プロブレムの解消に努めた。 ・未就学児が入学前に小学校への興味・関心を持てるように、就学前施設と小学校間で新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら、各所属間の実情に応じて、毎年実施している交流会の代替交流を実施した。
14	学校評価の工夫改善	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において評価の工夫改善を進めるにあたり、学習指導の過程や学習の結果を継続的・総合的に把握することが必要である。

						<ul style="list-style-type: none"> ・各学校は学校の自己評価（教職員）を実施し、取り組みについて評価を行うことにより達成状況を把握し、それを公開することで、教職員の負担軽減や学校の課題解決を進めた。 ・各学校は学校関係者評価（保護者・学校評議員等で構成された委員）で、教育活動の観察や意見交換等を通じて、学校の自己評価の結果について評価を行った。
15	教職員の人事評価制度の実施	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会及び各学校は教職員に適切な目標を設定させ、目標達成に向けての行動プロセスを評価することで教職員の資質及び能力の向上と学校の活性化を図るように努めた。また、教育委員会は、管理職の人事評価制度研修の充実に努めた。 ・教育委員会は、適正な人事評価が行われるよう、校長及び教頭を対象に人事評価に係る評価者研修を3回実施した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、教育課程の変更等を余儀なくされたが、適切に対応するためには、校長の的確なリーダーシップのもと、一人ひとりの教職員の能力が活用され、学校が組織として力を発揮することが重要である。
16	教職員の資質の向上及び経験年数に応じた研修の充実	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、初任者研修、年次研修（ステップアップ、ジャンプアップ、5年、中堅教諭等資質向上、20年）の充実に図り、学校内での研修と合わせて教職員の資質向上に努めた。 ・教育委員会は、各学校に指導主事を派遣し、教育支援担当・学力向上推進担当訪問をはじめ、年次研修（1年次・2年次・3年次・4～9年次希望者）、臨時的任用教員研修、校内研修等で該当する教員に対し、指導助言を行い、教職員の資質の向上に努めた。また、各学校の指導力のある教員を年次研修の指導者として派遣し、中堅教諭の資質向上の機会にも位置付けた。 ・教育委員会において、町内5校を順番に2年間の研究委嘱（今年度1年目：松伏小学校。2年目：松伏第二小学校）をし、学校課題研究の推進を支援した。
17	教育行政施策の検討・研究	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、関係各課、家庭・地域などと連携しながら、教育力を結集し、家庭・地域の教育力の向上に努めた。 ・令和元年に改定した「松伏町教育大綱」を基に各年度における教育重点施策を策定し、教育行政を推進している。 ・平成28年の新教育委員会制度への移行後、教育行政における責任体制の明確化、教育委員会の審議の活性化、迅速な危機管理体制の構築、地域の民意を代表する首長との連携の強化を図っている。

18	学校・保護者・地域・関係機関との連携による安全管理の推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県教育委員会より小学校全校に委嘱を受けたスクールガード・リーダーが町内防犯パトロールを実施し、児童生徒の安全確保に努めた。 ・各小学校ではボランティアの協力を得て、児童の登下校の安全確保に努めた。 ・教育委員会では通学路の交通安全について、関係各課と連携し看板、路面表示等の交通安全対策を行った。 ・教育委員会では関係各課と連携して定期的に街頭指導を行い、児童生徒の安全管理を推進した。
19	学校安全マニュアルによる日常点検・定期点検と早期対応	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校は、校舎内外の施設整備について、日常点検と合わせて定期的に点検を行うことにより、安全管理を徹底してきた。 ・各学校では学校安全マニュアルを作成しており、様々な事件・事故・自然災害へ適切に対応することにより児童生徒の安全確保に努めた。また、教育委員会にも1部保管することとした。 ・近年、巨大地震の発生が切迫しているといわれることから、教育委員会では児童生徒の防災対応能力の向上及び各学校の防災体制の充実を図ることを重要課題としている。 ・各学校は、防災訓練を実施し、保護者への連絡体制の強化や実践的な防災教育を総合的・体系的に推進した。 ・水防法の改正に伴い、「避難確保計画」が作成・保管されているか、再確認を行った。
20	防災教育の充実	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・町の行政無線がなる際には、予め各学校に周知し、第一次避難行動を確認するショート訓練を繰り返し行うよう指導を行った。 ・近年、巨大地震の発生が切迫しているといわれることから、教育委員会では児童生徒の防災対応能力の向上及び各学校の防災体制の充実を図ることを重要課題としている。 ・各学校は、防災訓練を実施し、保護者への連絡体制の強化や実践的な防災教育を総合的・体系的に推進した。
21	施設整備の充実	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に小中学校の全ての普通教室と一部の特別教室に設置した空調設備について、新型コロナウイルス感染症による定期的な換気の必要性を鑑みて、地球環境や省エネルギーに配慮した設定温度変更の運用を行った。 ・GIGAスクール構想実現に向けた高速大容量の通信ネットワーク及び児童生徒1人1台タブレット端末の整備を進めており、令和2年度末の完成に向けて工事を行っている。具体的には無線アクセスポイント（普通教室）、情報コンセント（特別教室等）、基幹スイッチ、フロアスイッチ及びタブレット端末を

						<p>格納する充電保管庫を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板機能付きプロジェクターを普通教室の黒板上部に設置する予定であり、教育のICT化を積極的に進めた。 ・令和元年度に導入した機器については、タブレット端末（小中学校各10台）は主に教員の教材研究用として使用し、電子黒板機能付きプロジェクター、スクリーン及び書画カメラ等は、主に特別教室で活用する方針を決定した。
22	差別をなくすことのできる児童・生徒を育てる人権教育の一層の推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は差別をなくすために、人権尊重の理念を学校・家庭及び地域に定着するように人権教育を推進した。 ・各学校は学校の全体計画に基づき、児童生徒の人権感覚の育成に努めた。 ・学校管理職等の人権研修会を実施し、人権感覚の高揚を図りつつ、人権尊重精神の育成を推進した。 ・教育委員会は町内小中学校教職員及び児童・生徒に対して、学校人権教育人権作文集「こころ」を作成・配布し、教職員はそれを活用することにより児童・生徒の内的啓発を行った。 ・教育委員会は、松伏小学校を人権教育研究校として委嘱し、人権教育の啓発に努めた。
23	自他の生命と人権を尊重し、いじめのない明るい学校づくりの推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、「松伏町いじめ問題対策連絡協議会」「松伏町いじめ問題対策調査委員会」を実施し、いじめ防止に係る関係機関との連携や町ぐるみで取り組む施策の推進に努めた。 ・各学校の全教育活動における男女平等教育への取り組みや進路指導の充実、男女共同参画への意識の浸透を図った。 ・教育委員会は校長研究協議会や教頭研究協議会（原則毎月1回開催）を通じて、教職員の意識改革と教育実践を推進した。 ・各学校は、卒業式や入学式などの式典や学校行事を活用し、児童生徒の教育実践に努めた。
24	児童・生徒の障がいの特性や程度に応じた特別支援教育の充実	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は特別支援学級に町採用の教育支援員を配置し、個に応じた適切な指導を行った。 ・各学校は障がいのある児童生徒一人一人に応じた「個別の指導計画」を作成するとともに、「特別の教育課程」を編成し、丁寧に対応した。 ・教育委員会は町就学支援委員会（令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年2回開催）や校内就学支援委員会を開き、個別に就学相談等を実施した。 ・教育委員会は各学校、保健センター等の関係諸機関と連携を密にして、早期か

						<p>らの就学相談体制の充実に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年10月より、難聴・言語障害通級指導教室を松伏小学校に開設し、町内全小学校の児童・保護者のことばに関する相談を受けるとともに、通級指導を行っている。 保護者と同意が取れた児童生徒に対しWISC-IV検査を実施し、越谷西特別支援学校のコーディネーターに判定を依頼している。また、この検査結果をもとに、個に応じた教育を各学校で行っている。
25	男女共同参画社会の確立に向けた男女平等教育の推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の全教育活動における男女平等教育への取り組みや進路指導の充実、男女共同参画への意識の浸透を図った。 教育委員会は校長研究協議会や教頭研究協議会（原則毎月1回開催）を通じて、教職員の意識改革と教育実践を推進した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小等の対策があったが、各学校は卒業式や入学式などの式典や学校行事を活用し、児童生徒の教育実践に努めた。
26	学力向上に資する授業方法の調査・研究	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会は、町費による教育支援員を全小中学校に16名配置し、個に応じたきめ細かな指導の充実に努めた。 教育委員会による各校への訪問を通して、町内小中学校の授業における課題を集約し作成した「松伏授業プラン」による授業改善を推進した。①めあての確実な提示、②自力解決、協働の学びの時間の確保、③振り返りの活動時間の確保の3点を柱とし、教職員が共通理解、共通行動をとれるよう指導した。 きめ細かな指導を充実していくためには、教職員の配置を充実することが重要であり、県費教職員の配置と合わせて教職員の増員を図る必要がある。 今後も、教育委員会は児童生徒に生きる力を育むため、昨年度に引き続き、基礎学力を向上させる施策を展開する必要がある。
27	小規模特認校である金杉小学校における特色ある教育活動の推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> 引き継がれてきた良き伝統を継承し、更に充実・発展させるために、金杉小学校を特色ある教育活動を実践する小規模特認校に指定し、同校への通学を希望する町内全域の保護者及び児童に対し通学を認めている。令和2年度は新たに2名の児童がこの制度により金杉小学校に通学した。 教育委員会は金杉小学校や関係各課と連携し、一人一人に応じたきめ細かな教育を推進し、個に応じた指導の充実と児童・保護者との信頼関係を確立することを柱とし、外国人の英語指導助手を常時配置し、教育支援員を増員している。 令和3年度から本制度を利用する児童数は1名の予定であり、計9名が本制度の利用者（在学児童数）となる見込みである。

28	コミュニティ・スクール設置に向けた調査・研究	2	2	3	4	・令和4年度からのコミュニティ・スクール導入に向け、県小中学校人事課との意見交換会を実施した。導入スケジュールに基づき、規則・要綱案を作成した。
----	------------------------	---	---	---	---	--

評価委員のコメント

令和2年度 教育委員会重点施策点検・評価について次のとおり報告します

令和2年度は、「新型コロナウイルス対応」に多くの時間を費やした1年でした。コロナ禍と言われますが、学校教育ではこの時期だからこそ分かる新たな課題が見えてきた年でもあり、本町でもマイナス面ばかりに捉えずに、ピンチの時こそチャンスが見えるという姿勢を持ちたいと考えます。本町では従来からの「学力向上の課題」「災害などの安全面の課題」に加え、「学校衛生管理の充実」や「行政及び保育園（所）・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校の多方面での連携」が今まで以上に鮮明かつ重要に見えてきた年でありました。

町内小学校3校、中学校2校は、各校の児童生徒の現状と教育課題、学校の管理課題を的確に捉え、より高い目標の実現に向けて取り組んでいました。各校を訪問しても、「教育委員会と各学校の距離が近い」「教育委員会への信頼が高い」などの声が多く聞かれ、教育委員会の各学校への指導が行き届いているばかりでなく、温かい指導がされていることに敬意を示します。

具体的には『有効性』が全項目において「期待どおりの成果」が挙げていることと、『費用対効果』においても全項目にわたって「予定どおりの費用対効果」が挙げられていることが確認できます。また『方向性』で「拡大」とされた4項目については、今後とも重点的に拡大していただければと思います。

毎年の課題である「児童生徒の学力向上」については、本年度は「全国学力学習状況調査」を実施しませんでしたでしたが、各学校では、もう一度原点に戻って、数値だけでない「確かな学力」の向上に努めていました。このことは、学力の3要素である「基礎的な知識・技能」「自ら考え、判断し、表現する力」だけでなく、本町の今までの取り組みとして最も効果を上げている学力の3つ目の要素である「学習に取り組む意欲」であると捉えています。本町の良さをさらに生かしながら、1年間だけの数値の上下だけで一喜一憂するのではなく、小・中9年間を通して町内児童生徒の「確かな学力」の育成を期待しています。

項目別にみると次の項目に顕著な成果や若干の課題が見られます。

1 基礎学力の向上を目指す教育の充実

平成30年12月に改訂した「松伏授業プラン」が、各学校にさらに浸透していることを実感しました。このことは各学校の掲示物の充実からも確認できました。また「松伏町学力テスト」の実施は、学力向上に向けて全町をあげて取り組んでいる姿勢の表れであり、教職員からも肯定的に声がありました。各学校は、特徴ある様々な取り組みを実施しています。例えば松伏小の朝学習、金杉

小のイングリッシュタイム、松伏二小のチャレンジタイム、松伏中の自主学習のページ、松伏二中の数学コーナーの設置など挙げれば枚挙にいとまがありません。これらの取り組みを教育委員会も把握し評価していく必要があるとともに、それぞれの学校の課題に応じた学力向上に向けた取組を指導していただきたいと思ひます。

2 個に応じ、個を生かし、創造性をはぐくむ指導方法の改善

全小中学校に、町費で16名の教育支援員を配置し、個に応じたきめ細かな指導の充実を図っていることは、本町の誇れる教育への取り組みの実現であり、全ての小・中学校から感謝の言葉をいただいています。予算が限られ、費用等では厳しい時代ですが、教育の充実に向けて今後も継続していただきたいと思ひます。さらに、地域の教育力の活用や学生ボランティア等の拡充に向けた努力をする必要があると感じました。

3 学習の基礎となる読書活動の推進

新型コロナウイルス対応で、臨時休校や外出自粛等により家庭で過ごす時間が増えています。電子教科書の導入がささやかれている時代ですが、紙による活字による「読書の大切さ」が再認識されています。新学習指導要領では引き続き「生きる力」の育成を目指していますが、自尊感情などの自己肯定感、自己有用感を育成し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな心を養ううえで、読書は大切なことであると捉えます。本町では、読書関係の予算は引き続き適切に確保するとともに、計画的に図書を購入するなど児童生徒に早期に還元されることを指導していく必要があります。各学校の図書室(図書館)を拝見する機会はありませんでしたが、児童生徒が気軽に利用でき、本を見たり借りたりできる図書室(図書館)の経営を図っていただければと思ひます。

4 豊かな国際性を身に付けさせるための国際理解教育の推進

本年度から、小学校学習指導要領が完全実施となり、小学校3・4年生で外国語活動、5・6年生で外国語が教科となりました。特に小学校5・6年生の外国語は教科となりましたので、教科書ができ、評価・評定をしています。また、教科ですから学習指導要領の内容を確実に指導しなくてははいけません。教育委員会が小学校専任のALT2名配置したことは大いに評価できます。また、JETを採用し、先生方の不安の解消と指導の充実を図ったことは今年度の成果でありました。

5 豊かな体験やふれあいの中で、人間としての生き方を学ぶ教育の充実

本町では、以前から学校応援団の活動がすばらしく充実していましたが、本年度はさらに活動範囲を広げている姿を垣間見ることができました。

本年度から小学校学習指導要領が完全実施、令和3年年度から中学校学習指導要領が完全実施となり、道徳は新たに「特別の教科道徳」として教科となります。教育委員会では、道徳的実践力を身につけさせる取り組みを進めていますが、教科となることを受け、町全体での研究授業・研究協議会等の実施が求められます。その中では、先生方が心配している「評価・評定」についても研究

を進める必要があります。

教育委員会が「特色ある教育活動推進事業」として補助金を交付していることは、各学校の地域や児童生徒の実態に応じた教育を進める推進力となっており、本町の教育施策として他の市町村に誇れるもので大いに評価できる点であります。各学校からは教育委員会に感謝する声を聞いています。

6 児童生徒の自己実現を支援する教育相談の充実

平成14年度に開設された適応指導教室も19年の歴史となりました。不登校児童生徒の解消は、全国的な課題ですが、教育委員会を中心に各学校がきめ細かな指導をしていることは大いに評価できます。ただし、学力向上の成果とは逆に「不登校児童生徒が増えた学校」もありました。今後も適応指導教室との密接な連携と小1プロブレム、中1ギャップの解消に向けて、幼・小・中と行政・関係機関等との情報交換を推進していただきたいと思います。

7 運動の楽しさや喜びを味わう生涯スポーツの基礎づくりの推進

平成13年度に設立された「体力向上推進委員会」は、当初から保護者・地域の参加を得て、地域ぐるみの体力向上推進を図っていることは、全県的にみても松伏町が先端をいっているもので高い評価を得ている組織であります。特に保護者が参加している点は、他の市町村には少ない取り組みであり、今後とも継続していただきたいと思います。本町の児童生徒の体力は比較的高い水準にありますが、各校の課題解決に向けての継続的な取り組みを続けていただきたいと思います。

8 学校保健の充実

アレルギー疾患はここ数年で急増しています。各学校では「学校管理指導表」を該当する児童生徒に毎年提出させる必要があります。アレルギー疾患への対応は、管理職や養護教諭だけで対応するものではなく、すべての教職員で対応できなくてはなりません。特に給食や宿泊を伴う学校行事では共通理解を図っていただき、事故にのらないように配慮していただければと思います。また、本町に何人エピペン保持児童生徒がいるか不明ですが、各小中学校のエピペン所持児童生徒数を把握し、エピペンの学校内での保管場所等を保護者・教職員とで確認する必要があります。そのための教職員研修は不可欠であります。

歯の健康に関しては、「むし治療率」と「学力」・「体力」との相関関係があるとの研究も多く、学力向上の点からも「むし歯治療率」の向上を図っていただければと思います。

9 学校給食の充実と食育の推進

本町の給食は、地産地消の食材や陶器の食器だけでなく、いつも栄養バランスを考えた温かい愛情のこもった給食が提供されていることに感謝しなければならないと感じます。このことは、他の市町村の学校現場にいるとよく分かります。食育指導は、学習指導要領の総則にも取り上げられており、本町での、以前からの取り組みの素晴らしさは大いに評価されるものと思います。

本年度は新型コロナウイルス対応により、給食の計画・準備への変更対応が大変だったと察いたしますが、適切に対応されていることが分かり、敬意を示します。

1 0 家庭や地域社会との連携

地域の方が学習支援ボランティアとして活躍している姿を今年も拝見しました。公立学校の最大のメリットは、そこに地域があることです。松伏町の最大の良さも、伝統的に地域があることではないかと強く感じています。多くの地域の方に支えられている学校の姿は素晴らしいと思います。

1 1 進路指導・キャリア教育の推進

平成12年から始まった中学生社会体験チャレンジ事業も充実期を迎えています。マンネリ化せず、地域性を生かした実施を今後とも続けていただきたいと思います。また、単に進路を選ぶだけでなく、「生き方指導」としての進路指導を推進していただきたいと願っています。

1 2 地域に開かれた学校づくりの推進

平成29年に学校教育法施行規則が改正され、「部活動指導員」が学校職員として法的に位置づけられました。本町ではすでに外部指導者が導入されていますが、今後は「部活動指導員」導入の可否を含め、予算や要綱の整備など今後の検討課題となるでしょう。

1 3 保育園（所）・認定こども園・幼稚園と小学校との連携

保・幼・小の連携は本町が全国的にも最先端をいく取り組みの1つであり、本町の特色とも言えます。新型コロナウイルス対応の中で、新たに大切さを再認識した年でした。

1 4 学校評価の工夫改善

新型コロナウイルス対応で計画的に進められなかった年でした。教育委員会は、今後も、各校の課題をしっかりと把握し、評価、改善に努めていただきたいと思います。特に、保護者・地域への公開を促進し、地元の学校としての理解と協力を進めていただきたいと思います。

1 5 教職員の人事評価制度の実施

人事評価制度も定着してきました。教職員は子どもたちの未来をつくる仕事であり、人事評価は資質、能力の向上及び学校の活性化のために重要です。校長、教員ともに具体的取り組みを示し、数値で評価できるものは数値で示していくことがこれからの教育に求められていると思っています。その基盤には、教職員相互の人間関係もあると思います。本町では、教職員の管理職への信頼する

声が多く聞かれました。

1 6 教職員の資質の向上及び経験年数に応じた研修の充実

教育委員会が実施する教員研修の充実が図られていることが分かります。「町独自の研修」をこれからも計画し、本町の良さを生かし・伸ばしていただきたいと思います。

1 7 教育行政施策の検討・研究

令和元年に改訂した「松伏町教育大綱」をもとに首長部局との連携を強化しながら、毎年施策を見直していることが分かります。不易の部分大切にしながら、今日的課題に迅速に対応することが大切だと思います。小さな町の良さであるフットワークを生かして施策の実行に取り組んでいただければ幸いです。

1 8 学校・保護者・地域・関係機関との連携による安全管理の推進

本町では、田植え期の用水の増水、大雨による洪水、竜巻などの自然災害についての知識や想定される危険箇所など、保護者・地域・関係機関との連携により指導の強化を図っていくことが必須です。特にこれからの教育は、実践的理解だけでなく科学的に理解させることに努めていただきたいと思います。

1 9 学校安全マニュアルによる日常点検・定期点検と早期対応

学校安全マニュアル（危険等発生時対処要領）は学校保健安全法で策定されなくてはならないものです。教育委員会では策定だけでなく、見直しについても確認する必要があります。また、災害時の避難訓練は、校庭に避難するだけの避難訓練から、既に実施している一次避難を目的としたショート訓練、さらに休み時間や放課後、登下校中など様々な場面を想定した訓練、引き取り訓練、保・幼・小・中と連携した訓練など、従来の避難訓練ではなく、実効性の高い訓練へと移行するよう、連携強化を図ってほしいと思います。

2 0 防災教育の推進

避難所設立についてのシミュレーションについては、近隣の市町でも実施を始めたところです。保・幼・小・中学校の連携と事前の打ち合わせが必要であると考えます。これができるのは、近隣では本町だけかもしれません。

2 1 施設整備の充実

小学校のコンピュータ教室及び校内LAN機器の更改、中学校校務システム及びコンピュータ教室機器の更改や、小中学校にタブレットパソコン、電子黒板機能付きプロジェクター、スクリーン、書画カメラ等を新規に導入するなど、教育委員会の取り組みに敬

意を示したいと思います。今後も、限られた予算の中で児童生徒に必要な施設設備を充実させていただきようお願いします。

2 2 差別をなくすことのできる児童・生徒を育てる人権教育の一層の推進

道徳が教科となりました。児童生徒だけでなく、教職員自身の人権意識を高めることが必要なのではないのでしょうか。具体的には、子どもの名前を呼ぶ時などが考えられます。

2 3 自他の生命と人権を尊重し、いじめのない明るい学校づくりの推進

教育委員会が「松伏町いじめ問題対策連絡協議会」および「松伏町いじめ問題対策調査委員会」を年2回ずつ開催していることは、いじめの防止、早期把握に町として力を入れていることが分かります。また校長研究協議会や教頭研究協議会などの会議でも、関係機関との連携が図られていることはすばらしい取り組みです。

2 4 児童生徒の障がいの特性や程度に応じた特別支援教育の充実

特別支援学級に町採用の教育支援員を派遣しており、個に応じたきめ細かな指導の充実を図っています。さらに、平成30年から松伏小学校に通級指導教室を開設していることも成果としてあげてよいと思います。さらに「個別の指導計画」によりきめ細かな指導が推進されていることが分かります。今後も課題を整理し、特別支援教育の充実を図っていただきたいと思います。

2 5 男女共同参画社会の確立に向けた男女平等教育の推進

特別活動や道徳科はもとより、すべての教育活動で男女平等の理念を貫く必要があります。町が行っている校長研究協議会や教頭研究協議会だけでなく、すべての研修会や教育委員会が学校を指導する際には、必ず指導をするようにするなど配意していく必要があります。

2 6 学力向上に資する授業方法の調査・研究

学力向上は本町の課題であり、すべての児童生徒に学力の保証をしていく教育実践が求められます。各校を巡回して、町内すべての学校が学力向上に向けて自校の課題を明確にし、授業の工夫、家庭学習の推進、補習の充実などそれぞれの学校に応じた工夫をしていました。特に、児童生徒一人一人を大切に「掲示物の充実」はこの1年間で目を引きました。これらのことは日頃から教育委員会が各学校に対して指導・支援してきた成果であります。特に「松伏授業プラン」は各学校に定着してきていることが分かりました。

2 7 小規模校特認校である金杉小学校における特色ある教育活動の推進

金杉小学校に行くと、必ず感じる雰囲気は「私たちの地域の私たちの学校」という地域の学校愛が伝わることです。先生方も自校

に誇りをもって教育している姿が随所に見られます。きめ細かな指導を推進するモデルとして、金杉小学校の PR をしていき、金杉小学校を必要としている児童に伝えていきたいと思いました。イングリッシュロード、イングリッシュルーム、イングリッシュタイムなどの取り組みもすばらしいものでした。

28 コミュニティ・スクール設置に向けた調査・研究

令和4年度からのコミュニティ・スクールの導入に向けて、コミュニティ・スクールのメリットとデメリットを精査し、本町におけるコミュニティ・スクール導入の形態や教育課程等を考え、本町としての独自のコミュニティ・スクールの方向性を考えていただきたいと思います。

以上、教育委員会の事務の管理及び執行が適切になされていることにあらためて敬意を表しながら、報告といたします。